

勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。

保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客さまの立場に立った商品販売に努めます

1

お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。

3

金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」等の説明による、適切な情報提供に努めてまいります。

2

お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。

4

商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

適正な業務運営に努めます

1

お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

3

万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

2

お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。

4

ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。